

こども家庭センター(越谷市役所第二庁舎2階)

- 住所 〒343-8501 越谷市越ヶ谷4-2-1
- 問い合わせ先 ☎048-963-9179(直通)
- 開庁時間 平日:午前8時30分～午後5時15分

母子健康手帳の交付

●申請に必要なもの

- 個人番号(マイナンバー)カードまたは個人番号通知カード、本人確認書類(*)
- *本人確認書類は次の(1)または(2)をお持ちください。
- (1)1点でよいもの
- 運転免許証、パスポート、写真付き住民基本台帳カード、個人番号(マイナンバー)カード、写真付きの官公署発行の証明書・資格者証等
- (2)2点必要なもの
- 資格確認書、年金手帳・証書、介護保険証、学生証、社員証、官公署発行の証明書・資格者証等
- ※外国籍の方は在留カードをお持ちください。
- ※母子健康手帳の交付対象者は越谷市に住民票がある方のみです。
- 転入された方は、妊婦健康診査助成券の交換が必要となります。
- ※面談(30分程度)をさせていただきますので、時間に余裕をもってお越しください。
- ※詳しくは市ホームページをご確認ください。



妊産婦健康診査等、新生児聴覚スクリーニング検査

(助成券が利用できる医療機関について)

埼玉県内のほとんどの産婦人科および、栃木県・茨城県・群馬県・千葉県・東京都・神奈川県内の委託医療機関であれば使用できます。医療機関の窓口または、こども家庭センターにお問い合わせください。

*委託医療機関以外で受診される場合は、助成券は使えません。

越谷市妊産婦健康診査等費用助成制度をご利用ください。

※詳しくは市ホームページをご確認ください。

越谷市妊産婦健康診査等費用助成制度

●助成の対象になる方

妊産婦健康診査・新生児聴覚スクリーニング検査当日に越谷市に住民票のある方で、妊産婦健康診査・新生児聴覚スクリーニング検査対象者のうち、助成券を使用せずに健診・検査を受け、自己負担があった方(国内の医療機関に限る)

●助成金額

妊産婦健康診査・新生児聴覚スクリーニング検査費用の自己負担分(上限あり)

●申請期間

出産後1年未満(お子さんの1歳の誕生日の前日まで)

※申請に必要なもの及び助成金交付までの流れについては、市ホームページをご確認ください。



妊婦支援給付金について

これまで実施してきた、出産・子育て応援金給付事業に代わり、令和7年度より、「妊婦支援給付金給付事業」を実施します。

子ども・子育て支援法の改正により、恒久的な制度として、これまでと同様に、妊娠・出産にかかる費用の負担軽減を図るための経済的な支援を行います。

妊娠から出産・子育て期まで切れ目なく相談に応じる伴走型支援事業と一体的に実施することで、妊産婦への効果的な支援につなげます。

1か月児健康診査

●対象 原則、出生后27日を超え、生後6週に達しない乳児

●実施場所 越谷市委託医療機関

●通知 妊娠6～7か月頃に送付するアンケートと一緒に個別通知します。

※委託医療機関外で受診した場合は、費用助成制度をご利用ください。

詳しくは市ホームページをご確認ください。



妊産婦・新生児訪問

助産師・保健師が訪問し、赤ちゃんの身長・体重測定や母乳、育児などのご相談をお受けします。また、行政サービスなどの紹介もしています。訪問は無料です(1回)。

●対象 生後4か月未満(4か月になる前日まで)の赤ちゃんとお母さん全員

●方法 母子健康手帳別冊にある『出生連絡票』(緑色はがきサイズ)を事前にご記入のうえ、市役所または北部・南部出張所で、こども医療費受給資格登録申請時に提出してください。

*越谷市外に里帰りされている方は、ご自宅に戻られた後、期間内であれば訪問できます。出生連絡票を記入し、こども家庭センターまで郵送してください。また、里帰り先で訪問を希望する場合は、こども家庭センターへお問い合わせください。

※詳しくは市ホームページをご確認ください。



産後支援事業

助産師が出産後のお母さんの心身の相談、授乳(乳房マッサージ等)や沐浴などの相談を助産所等でお受けします。

●対象 産後4か月未満(4か月になる前日まで)のお母さんおよびお子さんで、訪問や相談希望のある方

●方法 実施助産所等(下記参照)にご予約のうえ、「越谷市産後支援事業利用票」(母子健康手帳別冊に入っています)、母子健康手帳、本人確認書類(マイナンバーカード等)をご用意の上利用してください。

●費用 利用料は、予約時に確認してください。市は、そのうち1,000円を助成します。なお、お母さん1人1回のみの利用です。



産後ケア事業「はぐ」

●内容 助産師等による訪問・通所・宿泊のサービス

●対象 産後1年未満のお母さんおよびお子さんのうち、家族等から十分な支援が受けられない方で、育児等に不安があり、市が支援を必要と認めた方

※流産や死産等を経験された方も対象となります。

※申請の際に、こども家庭センター保健師等が面談を行い、状況をお伺いします。

●申込み 利用希望日のおおむね1か月前までに、こども家庭センターにご相談ください。(出産2か月前からお申込みいただけます)

※詳しくは市ホームページをご確認ください。



実施助産所等一覧

(R7.4.1時点)

助産師名	住所	電話番号	産後支援事業	産後ケア		
				訪問	宿泊	通所
あごら助産院 渡辺 セイ	瓦曽根1-11-13	048-960-4777	○	○	○	○
瀧田助産院 瀧田 洋子	花田2-17-4	048-964-3664	○	○	○	○
牧岡マタニティハウス 牧岡 晴美	大間野町1-35-12	080-6553-3924	○	○	○	○
まちの助産婦 横井 聖美	レイクタウン8-11-1 レイクタウンオークラビル401	048-948-7103	○	○		
さとう母乳育児相談室 佐藤 康世	南越谷2-2-12-402	048-993-4408	○			
みなみ助産院 染谷 修子	北葛飾郡松伏町下赤岩294-2	090-6939-6896	○	○		
天羽助産院 山本 亜彩子	袋山453-13	080-4249-0057	○	○		
とこと訪問助産院 永山 沙織	蒲生2-14-48-5	090-8039-5419	○	○		

学びの土台を築きスモールステップで自ら学び伸びていく力をサポートします。

Baby Kumon・幼児タイム・オンライン学習・教室見学などお気軽にお問い合わせください。★0歳から社会人まで!

くもん、いくもん♪

市立病院前教室 火・木・金
東越谷 9-1-3 みどり園 2F
☎048-966-4641 堀山

西方南教室 火・金
西方 3037-6
☎080-5518-6207 市城

レイクタウン駅前教室 水・木・土
レイクタウン8-4-1 フリア南越谷レイクタウン1FC-1
☎090-5993-5239 熊田
(※スタッフ宅訪問授業中)

人類の子 地球の子としての育ちを

越谷市で8施設
杉戸町で3施設運営!

- ・のびるこどもの家保育園
- ・みずべこどもの家保育園
- ・子育て支援センターのびるば広場
- ・子育て支援センターおべそ広場
- ・南越谷保育園
- ・南越谷保育園分園
- ・組合保育園
- ・大相模学園保育園

越谷市・杉戸町
社会福祉法人 相模会
の〜びる保育園

法人本部:埼玉県越谷市相模町2-64-1
TEL 048-985-7127

みらいほいくえん

越谷市認可 小規模保育園

越谷園
大袋駅前園
北越谷西口園
北越谷東口園

よく遊びよく食べよく眠る

心が動く生活を体験する放課後の居場所

4つのサポートで、子育てを支援します

- 1.居宅・学校送迎
- 2.18時までの保育・食育
- 3.土曜・長期休みの保育
- 4.個別対応

放課後等デイサービス(越谷市認可) 学童保育

不登校対応可 ゼミナール(学習支援)

入室生募集 受付時間 10:00～18:00(月～土)
shello@genkoku.net http://genkoku.jp

NESばんこつ NEW EDUCATION SCHOOL 越谷市 北越谷1-23-1
TEL 048-977-8996

健康づくり推進課(越谷市保健センター)

- 住所 〒343-0023 越谷市東越谷10-31
- 問い合わせ先 ☎048-961-8040

母親学級・両親学級 予約制(先着順)

対象	妊娠16週から28週の妊婦とパートナー ※初めて出産される方優先
定員	24人(先着順)
内容	3日間で1コース ※共働きの方は、3日目(土曜日)のみの参加可(若干名) 1日目 オリエンテーション・歯科保健 2日目 妊娠中～産後の生活、妊娠中の栄養 3日目(土曜日) 沐浴実習・新生児の保育・妊婦体験(パートナー) ※3日目は2人1組でご参加ください(原則)
時間	1日目 午後1時30分～3時 2日目 午後1時30分～4時 3日目(土曜日) (午前の部)午前9時45分～11時 (午後の部)午後1時30分～2時45分 ※「午前の部」と「午後の部」は同じ内容です。
持ち物	(3日間共通) 母子健康手帳・筆記用具・母子健康手帳副読本・こしがやプレマノート(2日目のみ)バスタオル
会場	保健センター
申込み	電子申請 ※詳しくは市ホームページをご覧ください。 ※対象出産予定日を超えての受講は安全上の理由により、ご遠慮いただいております。



コース	1日目	2日目	3日目	対象出産予定日	申込期間
令和7年4月	10日(木)	15日(火)	19日(土)	令和7年7月13日～9月25日	令和7年3月26日～3月31日
5月	8日(木)	13日(火)	17日(土)	8月10日～10月23日	4月23日～4月28日
6月	12日(木)	16日(月)	21日(土)	9月14日～11月27日	5月28日～6月2日
7月	24日(木)	31日(木)	8月2日(土)	令和7年 令和8年 10月26日～1月8日	7月9日～7月14日
9月	4日(木)	11日(木)	13日(土)	令和7年 令和8年 12月7日～2月19日	8月20日～8月25日
10月	9日(木)	14日(火)	18日(土)	令和8年 1月11日～3月26日	9月24日～9月29日
11月	19日(木)	27日(木)	29日(土)	2月22日～5月6日	11月4日～11月9日
12月	11日(木)	18日(木)	20日(土)	3月15日～5月28日	11月26日～12月1日
令和8年1月	29日(木)	2月3日(火)	7日(土)	5月3日～7月16日	令和8年1月14日～1月19日
2月	25日(木)	3月4日(火)	7日(土)	5月31日～8月12日	2月10日～2月15日

妊産婦歯科健康診査

- 対象 健診当日に越谷市に住民票のある妊産婦の方(健診当日に転出した場合は、対象外です)
- 健診時期 妊娠中および出産後お子さんの1歳の誕生日の前日まで
- 方法 市内の実施医療機関(7ページ参照)にご予約のうえ、「越谷市妊産婦歯科健康診査受診票」(母子健康手帳別冊に入っています)、母子健康手帳、本人確認書類(マイナンバーカードや資格確認書等)を持って受診してください。
- 費用 妊婦・産婦各1回無料(検査、歯石除去、治療などは含みません)

乳幼児健康診査

4か月児・10か月児健康診査

- 対象 生後4～5か月の乳児・生後10～11か月の乳児
- 会場 健(検)診・予防接種実施医療機関一覧で確認してください。
- 通知 生後2か月頃までに、予防接種のご案内と一緒に個別通知します。通知をお持ちでない方はお問い合わせください。
- ※対象の期間を過ぎると、公費で受けることができません。 ※受診が確認できない場合、健康づくり推進課(保健センター)からご連絡させていただくことがあります。

1歳6か月児健康診査

- 会場 保健センター
- 対象 1歳7か月～2歳未満

月	実施日	対象となるお子さん
令和7年4月	7日(月) 18日(金) 25日(金)	令和5年8月生
5月	16日(金) 20日(火)	8月～9月生
6月	3日(火) 17日(火) 27日(金)	9月～10月生
7月	7日(月) 15日(火) 25日(金)	10月～11月生
8月	4日(月) 8日(金) 22日(金)	11月～12月生
9月	8日(月) 26日(金)	令和5年12月～令和6年1月生
10月	6日(月) 17日(金)	令和6年1月～2月生
11月	4日(火) 17日(月) 28日(金)	2月～3月生
12月	1日(月) 12日(金) 16日(火)	3月～4月生
令和8年1月	13日(火) 23日(金) 26日(月)	5月～6月生
2月	13日(金) 17日(火) 27日(金)	6月～7月生
3月	3日(火) 9日(月)	7月生

3歳児健康診査

- 会場 保健センター
- 対象 3歳4か月～4歳未満

月	実施日	対象となるお子さん
令和7年4月	11日(金) 14日(月) 22日(火)	令和3年11月生
5月	12日(月) 23日(金) 27日(火)	11月～12月生
6月	9日(月) 20日(金) 24日(火)	令和3年12月～令和4年1月生
7月	4日(金) 14日(月) 22日(火)	令和4年1月～3月生
8月	1日(金) 18日(月) 26日(火)	3月～4月生
9月	5日(金) 16日(火) 29日(月)	4月～5月生
10月	3日(金) 10日(金) 20日(月)	5月～6月生
11月	10日(月) 14日(金) 21日(金)	6月～7月生
12月	5日(金) 8日(月) 19日(金)	7月～8月生
令和8年1月	9日(金) 16日(金) 20日(火)	8月～9月生
2月	6日(金) 10日(火) 16日(月)	9月生
3月	6日(金) 10日(火) 17日(火)	9月～10月生

1歳6か月児・3歳児健康診査 注意事項

- ・該当月の前月に日時等個別通知します。
- ・対象日の来所が難しい方につきましては、日程の変更が可能ですので、健康づくり推進課(保健センター)までご連絡ください。
- ・1歳6か月児健康診査は1歳10か月頃まで、3歳児健康診査は3歳10か月頃までに受診が確認できず、連絡もない方につきましては、電話や訪問にてご状況を確認させていただく場合がございます。
- ・転入前の自治体にて受診した場合や、医療機関で自己受診した方など、既に受診している場合でも健康づくり推進課(保健センター)までご連絡ください。

詳しい情報は
こちらの
二次元コードから
ご確認ください。



お子さんの発育・発達に心配がある方へ

発育・発達に心配のある乳幼児を対象に、保健師・作業療法士・言語聴覚士・心理士・医師による相談も行っています。詳しくは健康づくり推進課(保健センター)までお問い合わせください。

5歳児健康診査

- 対象 令和2年4月2日以降生まれの幼児
- 会場 保健センター
- 通知 満5歳になる前月までに、「5歳児健康診査全員アンケート」を送付します。必ずご回答をお願いします。アンケートの回答によって後日5歳児健康診査票を送付します。
- ※5歳児健康診査は、対象のお子さん全員が健診会場にお越しいただく集団健診ではありません。
- 日時 アンケート回答後、個別にご案内します。
- 内容 問診、身体計測、診察、相談等



中央ろうきん

あなたに、大切な人にかける *Rukii*

20周年 感謝の気持ちを込めてお祝いします

Rukii

こども積立

10年 0.1%

手数料 0円

2025年2月14日現在

TEL.048-990-8711

特定非営利活動法人

手をつないで この一歩から伸ばそう

障がいを持つご利用者さまとそのご家族が地域でこころ豊かに暮らす相談をお手伝いします

個別療育(発達障害・知的障害・身体障害・精神障害)

児童発達支援(発達障害・知的障害)

放課後等デイサービス(発達・知的・身体障害)

生活介護・短期入所・日中一時支援

グループホーム

生活サポート・居宅介護・外出支援

福祉用具販売・レンタル

相談支援

平日・土・日・祝日もご相談できます

048-978-6449

越谷市大里729番地1

特定非営利活動法人

【注意事項】 健診・予防接種等は、利用日当日に越谷市に住民票がないと受けられません。利用日当日に転出した場合は、対象外です。

教室・相談のご案内

※令和5年度から申込みは予約システムに変更となりました。

自由計測日 *予約不要

- 時 間 午前9時30分～11時15分
- 会 場 保健センター プレイルーム
- 内 容 お子さんの身長と体重を自由に計測できます
- 対 象 0歳～5歳くらいまでのお子さん
- 申込み 不要、当日直接会場へ

離乳食教室 *予約制、先着順

- 時 間 午前10時～11時
- 会 場 保健センター
- 対 象 4か月～1歳半のお子さんと保護者(保護者のみも可)
- 申込み ホームページ内のリンクから予約システムへ



離乳食教室
ホームページ

*月齢は目安です。進み具合に応じてお申し込みください

	自由計測日・離乳初期 *同じ日に開催しています	離乳中期 7～8か月頃	離乳後期 9～11か月頃	離乳完了期 12～18か月頃
令和7年4月	11日(金)	14日(月)		
5月	2日(金) 26日(月)	20日(火)	15日(木)	29日(木)
6月	10日(火)	17日(火)		
7月	7日(月)	29日(火)	14日(月)	
8月	1日(金) 22日(金)			26日(火)
9月	16日(火)	5日(金)	8日(月)	
10月	6日(月) 30日(木)	15日(水)		
11月	21日(金)	14日(金)	12日(水)	28日(金)
12月	16日(火)	22日(月)		
令和8年1月	9日(金) 29日(木)	26日(月)	16日(金)	
2月	17日(火)			26日(木)
3月	17日(火)	5日(木)	10日(火)	

乳幼児育児・栄養相談 *予約制、先着順

- 会 場 保健センター
- 申込み ホームページ内のリンクから予約システムで申込み
- 持ち物 母子健康手帳、バスタオル



育児相談
ホームページ



栄養相談
ホームページ

	育児相談				栄養相談
内 容	保健師による相談 身体測定				栄養士による相談 身体測定
時 間	午前9時～11時 午後1時～3時				午前9時～11時
令和7年4月	17日(木)	23日(水)	30日(水)	7日(月)	
5月	7日(水)	22日(水)	28日(水)	12日(月)	
6月	4日(水)	19日(木)	25日(水)	27日(金)	
7月	2日(水)	23日(水)	30日(水)	16日(水)	
8月	13日(水)	21日(木)	27日(水)	8日(金)	
9月	11日(木)	18日(木)	24日(水)	1日(月)	
10月	1日(水)	16日(木)	22日(水)	7日(火)	
11月	5日(水)	13日(木)	26日(水)	17日(月)	
12月	3日(水)	11日(木)	18日(木)	24日(水)	
令和8年1月	7日(水)	21日(水)	28日(水)	13日(火)	
2月	12日(木)	19日(木)	25日(水)	6日(金)	
3月	4日(水)	12日(木)	19日(木)	9日(月)	

※8/13、1/21は午前中のみ

予防接種

※実施医療機関は4ページと7ページ医療機関一覧に掲載しています。

〈越谷市における定期予防接種〉

※注射生ワクチン ※注射生ワクチンと注射生ワクチンの間は、27日以上の間隔をおかなければ接種できません。

予防接種の種類		回数	接種間隔	対象者	備考
ロタ	ロタリックス(1価)	2回	27日以上の間隔をあけて2回接種	出生6週0日～出生24週0日まで	どちらのワクチンも初回接種は、出生14週6日までに接種します。
	ロタテック(5価)	3回	27日以上の間隔をあけて3回接種	出生6週0日～出生32週0日まで	
B型肝炎		3回	27日以上の間隔をあけて2回接種 1回目から139日以上の間隔を空けて3回目を接種	1歳に至るまで	
ヒブ	初回	3回	27日～56日の間隔を空けて3回接種	生後2か月～7か月に至るまでに開始	※接種開始が遅れた場合回数異なります
	追加	1回	3回目の接種後7か月から13か月の間隔を空けて接種	生後60か月(5歳)に至るまで	※5種混合ワクチンを接種している方は対象となります
小児用肺炎球菌	初回	3回	27日以上の間隔を空けて3回接種	生後2か月～7か月に至るまでに開始	※接種開始が遅れた場合回数異なります
	追加	1回	生後12か月から15か月に至るまでの間に、3回目の接種後60日以上の間隔を空けて接種	生後60か月(5歳)に至るまで	詳しくは「予防接種と子どもの健康」をお読みください。
BCG		1回		1歳に至るまで	
4種混合(DPT-IPV) [ジフテリア・百日せき 破傷風・ポリオ]	1期初回	3回	20日～56日の間隔を空けて3回接種	生後2か月～生後90か月(7歳6か月)に至るまで	※5種混合ワクチンを接種している方は対象となります
	1期追加	1回	1期初回3回目終了後1年から1年半の間に接種	生後90か月(7歳6か月)に至るまで	
5種混合(DPT-IPV-Hib) [ジフテリア・百日せき 破傷風・ポリオ・ヒブ]	1期初回	3回	20日～56日の間隔を空けて3回接種	生後2か月～生後90か月(7歳6か月)に至るまで	※4種混合・ヒブワクチンを接種している方は対象となります
	1期追加	1回	1期初回3回目終了後6か月から1年半の間に接種	生後90か月(7歳6か月)に至るまで	
水痘		2回	1回目接種後、6か月～12か月までの間隔を空けて接種	生後12か月～生後36か月(3歳)に至るまで	※水痘に罹患した場合は対象外です。
麻しん風しん混合(MR)	1期	1回		生後12か月～生後24か月(2歳)に至るまで	
	2期★	1回	令和8年3月31日までに接種	平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ	接種対象時期に個別通知
日本脳炎	1期初回	2回	6日～28日の間隔を空けて2回接種	生後6か月～生後90か月(7歳6か月)に至るまで	平成19年4月1日以前に生まれた方は、20歳の誕生日の前日まで、1期、2期を定期として接種できます。
	1期追加	1回	1期初回2回目終了後おおむね1年の間隔を空けて接種	生後90か月(7歳6か月)に至るまで	
	2期★	1回	1期追加終了後	9歳～13歳の誕生日の前日まで	
ヒトパピローマウイルス(子宮がん予防)★		3回	3種類のワクチンで定めている接種間隔を守り、2回または3回接種	①小学6年生～高校1年生相当の女子 ②平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれで令和4～6年度までに1回以上接種した方	①標準的な接種時期(中学1年生)に個別通知 ②接種に必要な予診票は保健センター及び実施医療機関で配布しています。
2種混合(DT)2期★		1回		11歳～13歳の誕生日の前日まで	接種対象時期に個別通知

★印の予防接種は、接種対象時期に個別通知します。それ以外の予防接種は、生後2か月になる頃に乳児健康診査票等とあわせて予防接種票を送付します。

予防接種を受けるときの注意事項

- 持ち物 母子健康手帳、予防接種予診票
- ①接種当日に越谷市に住居票がない場合(接種当日の転出も含む)は、公費負担で接種できませんので、注意してください。
- ②冊子「予防接種と子どもの健康」を必ず読み、予防接種の効果や副反応などを確認してください。
- ③予防接種は、体調の良いときに接種してください。診察前に37.5℃以上の熱があるときは、接種できません。
- ④複数回接種するものは、接種間隔を守って接種してください。接種間隔を守って接種できない場合、予防接種の効果が得にくくなる場合があります。また、公費負担の対象外となる場合もありますので、ご注意ください。
- *最新の予防接種の情報は、広報こしがやまたは市ホームページ等でご確認ください。また、ご不明な点は、接種する前に健康づくり推進課(保健センター)にお問い合わせください。



転入された方

定期予防接種の年齢に該当し、接種が完了していない方は、健康づくり推進課にご連絡ください。

実施医療機関以外で接種する方

〈希望される医療機関が埼玉県定期予防接種相互乗り入れ制度の協力医療機関の場合〉
手続きは不要です。
〈希望される医療機関が埼玉県外または上記以外の場合〉
越谷市が発行する予防接種依頼書(事前申請)が必要です。詳細につきましては健康づくり推進課までお問い合わせください。



保護者の同伴について

特段の理由で保護者の同伴ができない場合、接種する人の健康状態を普段から熟知する親族等(成人)が同伴することは差し支えありません。ただし、委任状の提出が必要になります。委任状の書き方については、予診票にある見本または市ホームページをご覧ください。

【注意事項】健診・予防接種等は、利用日当日に越谷市に住居票がないと受けられません。利用日当日に転出した場合は、対象外です。